

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

市町村長

市町村名 (市町村コード)	竜王町 (253847)	
地域名 (地域内農業集落名)	岩井 (岩井)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月31日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

耕作者の高齢化・離農により、集落内耕作者3名、他所耕作者4名となっている。
農地に関心がある地権者が少ない。
集落内の担い手に約90%の農地が集積しているが、分散しており集約化は進められていない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

稲作を主体とした農業を展開していく。多くの圃場で環境こだわり農産物などの特別栽培米が作付されており、今後も継続していく。生産調整を用水の系統ごとに計画し、水不足にならないようにする。将来的に新たに農業を始めたい人材を作っていく為にも、付加価値の高い作物にも取り組みができるよう農地計画をしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	37.70 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	37.70 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
耕作者と地権者の協議の場を継続的に開催し、目標地図の見直しを行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
目標地図に基づいて農地中間管理機構を通じた農地の賃借を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
高低差が低い地域は2筆統合を主軸にして考えていく。 草刈りの労力を軽減するために用水路のパイプ化や法面・排水路改修を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地権者を巻き込んだ岩井自治体活動として農作業に少しでも携わってもらい、子どもたちに次世代の担い手となってもらえるよう取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップを引継ぎ、イノシシ柵の補修などを地域で管理する。
②環境こだわり農産物を引き続き栽培し、更なる化成肥料・農薬の低減を進める。